

(田尻町立中学校 参考資料)

◆ 単元 「地方自治」

◆ 単元の展開 (指導計画 全6時間)

- ① 身近な地域の政治・・・・・・・・・・1時間
- ② 地方自治のしくみ・・・・・・・・・・1時間
- ③ 住民自治が地域をつくる・・・・・・・・2時間 (本時 2/2)
- ④ 地域の自立をめざして・・・・・・・・1時間
- ⑤ 地域で安心して暮らすために・・・・1時間

◆ 本時の展開

<ねらい> 全国でさまざまな条例が定められていることと、田尻町の条例について学習する。

学習活動	発問と生徒の反応	支援の手立て◇ 評価<観点>
1. 前時の復習をする ・直接請求権について	<p>発 直接請求権の内容を復習しましょう。</p>	<p>◇一問一答方式で学習 内容を確認させる。</p>
2. 条例について学習する ①日本各地の条例 ・教科書「日本各地で定められているさまざまな条例」 ②住民基本条例 ・「宝塚市まちづくり基本条例」を例に ③田尻町の条例 ・400を超える条例 ・まちづくりに関する条例	<p>発 日本各地にはどのような条例がありますか。 ⇒・自然保護に関する条例がある ・地方特有の条例がある</p> <p>発 自治基本条例とはどのようなものでしょうか。 ⇒・住民の憲法</p> <p>発 田尻町の課題点を考えてみましょう。 ⇒・遊び場が少ない ・街灯が少なく、帰り道が怖い</p> <p>発 田尻町はどのようなまちづくりをめざしているのでしょうか。 ⇒・ごみのないまち ・いじめや差別のないまち</p>	<p><思考・判断・表現> ・田尻町の課題点などについて自分の言葉で表現しているか</p> <p>◇条例の前文を紹介し、その意図を考えさせ、内容を予想させる。</p>
3. 田尻町民として何を意識して生活すべきかを考える	<p>発 これから私たちは何を意識して生活するべきでしょうか。</p>	<p><関心・意欲・態度> ・条例の内容について主体的に考えているか</p>